

令和5年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日時：令和5年6月26日（月）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市教育委員会行政組織規則及び茂原市市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 茂原市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱等の一部を改正する告示の制定について

（報告事項）

- 1 茂原市社会体育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 2 茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について
- 3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 4 令和5年度新任教頭の茂原市教育委員会会議の傍聴について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 令和5年第8回（7月定例会）及び第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号及び議案第2号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和5年第7回（6月定例会）

- 1 期日 令和5年6月26日（月）
開会 15時00分
閉会 15時18分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 竹田 幸則
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 白井 康史
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 佐藤 信之
学校教育課主幹 齊藤 隆
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 宮内 智之
中央公民館長 三階 英幸
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名
委員 高仲 輝夫
委員 竹田 幸則
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和5年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「竹田委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が2件となっております。初めに、議案第1号「茂原市教育委員会行政組織規則及び茂原市市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第2号「茂原市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱等の一部を改正する告示の制定について」、報告事項1「茂原市社会教育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」につきましては、同一団体の名称変更に関する案件になりますので、一括して説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市教育委員会行政組織規則及び茂原市市民体育館管理規則の一

部を改正する規則の制定について」、議案第2号「茂原市総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会設置要綱等の一部を改正する告示の制定について」及び報告事項1「茂原市社会体育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」ご説明申し上げます。

本案は、近年スポーツに対する概念が、「教育の一貫としての体育」から「健康維持のための運動や生涯スポーツ、ニュースポーツなどの子どもから大人まで楽しめるスポーツ」へと変わったことにより、国・県と関わりのある団体や、県内市町村の協会のほとんどが、スポーツ協会と名称変更している状況から、本市におきましても「茂原市体育協会」から「茂原市スポーツ協会」へ名称が変更されました。

それに伴いまして、関係する規則及び要綱について、一括して、団体名称の改正をするものでございます。

また、報告事項1につきましては、補助金の交付に関しまして、名称が変更されたものでございます。それぞれの参考資料「新旧対照表」の下線部分が、変更箇所となります。

なお、それぞれの規定は、公布又は公示の日から施行となります。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは議案第1号、第2号及び報告事項1について質疑をお願いします。
(質疑なし)

教育長 : よろしいですか。

なければ、議案第1号及び議案第2号について一括して採決に入ります。

議案第1号及び議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし

教育長 : それでは、議案第1号及び議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告事項2から報告事項4までにつきましては、人事案件等になりますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし

教育長 : 報告事項2号から報告事項4までにつきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。

【 関係者以外退室 】

教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いします。

【 関係者以外入室 】

教育長 : 次に、報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」は、お手元に配付の内容となりますが質問等ございますか。よろしいですか。

教育長 : 次に、報告事項6「令和5年第8回(7月定例会)及び第9回(8月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」は、お手元に配付した内容となります。

会議日程については、よろしいでしょうか。

それでは、会議日程については、そのようにいたします。

教育長 : その他報告がありましたら、お願いします。

なければ、以上で令和5年第7回茂原市教育委員会会議(6月定例会)を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月23日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 竹田 幸則